

第3次 市川三郷町 地域福祉 活動計画

令和7年度(2025年)～令和11年度(2029年)

★ 地域福祉活動計画とは

平成27年度に最初の地域福祉活動計画を策定し、この計画が3期目となります。この計画は、これからの地域福祉に関する方向性を定め、関係する全ての人が、自らの地域と向き合い、制度や分野を越え、安心して暮らせる地域づくりに継続して取り組むべく目標を設定し実行するため、5カ年計画として策定するものです。市川三郷町社協でも、この計画を中心として事業を展開し、地域福祉を推進してまいります。

★ 地域福祉活動計画の趣旨と目的

「地域福祉活動計画」は地域社会にある日常生活の課題を解決することを目的として、これまでの住民の地域福祉活動の経験を活かしながら地域福祉を一層向上するための指針となるものであり、市川三郷町に暮らす私たち誰もが、より暮らしやすい「地域社会」を住民自身の手で作り上げていくための計画です。そして、計画を作ることが最終目的ではなく、様々な立場の住民の声を聴く機会を持つ中から、浮かび上がってきた地域社会の課題を解決するために、具体的な行動を私たち住民が起こしていくことを目的としています。



◇市川三郷町地域福祉活動計画の全体像

基

本

理

念

地域の力で支えあい

みんなが幸せ 私たちの市川三郷町

○ 基本目標 ①

■ 誰もが共に暮らせるまちづくり

取り組み目標

- ・ 地域で暮らす多様な人々に情報が届く仕組みづくり
- ・ 困りごとや悩み事をなんでも相談できる体制づくり
- ・ 多様性を理解し、誰もが孤立せずに暮らせる地域づくり
- ・ 人々の生活に必要なサービス提供及び体制の確保

○ 基本目標 ②

■ お互いに支えあうまちづくり

取り組み目標

- ・ 誰もが安心・安全に暮らせる地域づくり
- ・ 住民との協働による問題解決の仕組みづくり
- ・ 災害時に助け合いができる仕組みづくり

○ 基本目標 ③

■ 住民参加の福祉のまちづくり

取り組み目標

- ・ 地域の人と人がつながる機会づくり
- ・ 地域福祉の担い手育成・ボランティア団体等の支援

■社会福祉協議会では、「基本理念」を基に「基本目標」「取り組み目標」を設定し事業を展開していきます。

■ 地 ■ 域 ■ 福 ■ 祉 ■ 活 ■ 動 ■ の ■ ■ 取 ■ り ■ 組 ■ み ■

◎ 地域で暮らす皆様へ情報をお届けする仕組みづくり

- ① 社協の実施する事業や活動の様子を広報誌やホームページ、SNS での情報発信
- ② 手話を通じたコミュニケーションがもたらす新たな気づきや発見の機会づくり
- ③ ボランティア活動に関する情報の発信



◎ 困りごとや悩み事をなんでも相談できる体制づくり

- ① 経済的に困窮している世帯に対しての相談支援
- ② 家庭に眠っている食品を募集するフードドライブ事業や食料支援の実施
- ③ 日常生活を送る為に支援が必要な方に対しての金銭管理等の支援
- ④ ボランティア活動をしたい方への相談支援
- ⑤ デイサービス、訪問介護事業を通して、利用者や家族が安心して生活を送れるような場の確保
- ⑥ 車いす、介護用ベッド、車いすの方でも乗車できる車両の貸出



◎ 誰もが安心・安全に暮らせる地域づくり

- ① 地域全体で支えあいや助けあいができる、みんなで地域のことを考える場づくり
- ② 住み慣れた地域で「いきいき」と暮らせるための交流の場づくり
- ③ 65歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者世帯等で調理が困難な方への配食サービス及び見守り支援
- ④ 高齢者のフレイル予防を目的に趣味活動や体操など行い社会参加や外出の機会づくり
- ⑤ ちょっとした困りごとに対する住民同士の支えあい、助け合い活動の展開

Pick
UP

◎ 地域の人と人がつながる機会づくり

- ① 大規模災害が起こった際の復興に向けたボランティア支援の確保、派遣ができる体制づくり
- ② シニアクラブ（老人クラブ）活動による仲間づくり、健康づくり、社会参加の機会を作り、生活や地域のつながりを豊かにする活動の推進
- ③ 誰もが楽しめる多世代の交流の場づくり

◎ 地域福祉の担い手の育成

- ① ボランティア活動のきっかけづくり（各種講座の開催）や活動している団体への支援
- ② 年齢や種別、病気や障がいの有無を問わず「共に生きる力」を育むため、児童・生徒 に向けた福祉教育の推進
- ③ 夏休みの期間に様々な分野のボランティアを知る機会としてサマースクールの実施

誰もが住み慣れた地域の中で安心して暮らせる地域を目指すために、住民相互の理解とご協力のもと、関係機関等と連携を図り、様々な取り組みを進めてまいります。



Pickup!

生活支援体制整備事業

地域で生活する高齢者や障がい者、子供も大人も、住み慣れた、なじみのある場所で暮らし続けたい！！その想いを実現するための仕組みづくりの場として、行政や社協は住民や町内の関係機関と一緒に「生活支援体制整備事業」に取り組んでいます。



住民同士の支え合い活動を広める

■地域で支え合いを考える

自分の暮らす地域の現状や課題を知り、より暮らしやすい地域になるように住民同士が集まり、楽しく、話し合い、解決策を考える「協議体活動」を推進します。

■支え合い活動を始める

居場所（サロン活動等）、多世代交流のできる場、買い物ツアー、高齢者の移動支援、地域（子ども）食堂など、**住民主体**の支えあい活動を広めます。



下大鳥居支え合い協議体



高田・買い物ツアー